

報告事項 2

愛知県学校教育情報化推進計画の作成について

のことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和5年5月12日

I C T 教育推進課

愛知県学校教育情報化推進計画について

1 経緯

2021（R3）年2月、愛知県では、「あいちの教育ビジョン2025—第四次愛知県教育振興基本計画」（以下「現行ビジョン」）において、学校におけるICT活用推進を掲げ、取組を進めることとした。

同年9月に施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」において、都道府県は、**国の学校教育情報化推進計画**（以下「**国**の計画」）を基本として、**学校教育情報化推進計画**（以下「**県**の計画」）を定めるよう努力義務が課せられた。

国は、2022（R4）年12月に国^の計画を策定・公表するとともに、**県の計画**については県教育振興基本計画の該当部分をもって代えることができるとした。

2 対応

（1）2023～2025年度（現行ビジョンの計画期間）

現行ビジョンの該当する部分（※1）を抜粋し、国^の計画を踏まえて補足すべき事項（※2）を加えて県^の計画とすることとし、「愛知県学校教育情報化推進計画」（別添）を作成した。

（2）2026年度～（次期ビジョンの計画期間）

次期ビジョンの該当部分を県^の計画とする。

3 県^の計画（～2025年度）に関する今後の予定

- 会議終了後、速やかに県Webページへの掲載により公表
- 会議終了後、速やかに県内市町村へ周知

（参考）他県の状況（2023年5月現在）

新たに個別計画として策定	策定済	17
	策定予定	9
教育振興基本計画の該当部分で代替	代替済	4
	次期改定時に対応	6
検討中		11
計		47

※1 現行ビジョンの該当部分

1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます

- （1）主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実
- （2）情報活用能力の育成とICT活用教育の推進
- （4）多様な学びを保障する学校・仕組みづくり
- （5）理数教育の推進
- （6）特別支援教育の充実

2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます

- （10）人権教育・多様性理解の推進
- （11）道徳教育の充実
- （12）いじめへの対応の充実
- （13）不登校児童生徒への対応の充実
- （14）主権者教育等の推進

3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます

- （17）学校体育・生涯スポーツの充実
- （18）健康教育・食育の推進

補足
いじめ・自殺・不登校等の対応の充実
ICT活用における目などの健康面への配慮

※2

4 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます

- （19）ふるさと教育の推進と新たな文化の創造
- （20）社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進
- （21）産業を支える人材の育成

5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます

- （22）グローバル社会への対応の推進
- （23）外国語教育の充実
- （24）日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実

6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりをすすめます

- （25）学校における働き方改革
- （27）教員の人材確保と資質向上の推進
- （28）学校施設・設備の充実

7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保証します

- （29）大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障
- （30）学校安全・防災教育の推進

補足
ICT推進体制の整備

※2

愛知県学校教育情報化推進計画

愛知県・愛知県教育委員会

2023年5月

本計画は「あいちの教育ビジョン2025」の情報化推進に該当する部分を抜粋し、国の計画を踏まえて補足すべき事項を追加したものです。

はじめに

愛知県では、2021年2月に策定した「あいちの教育ビジョン2025—第四次愛知県教育振興基本計画—」（以下「あいちの教育ビジョン2025」という。）において、「情報活用能力の育成とICT活用教育の推進」を掲げ、学校における教育活動や家庭学習など様々な場面でICTの積極的な活用を推進するとともに、どのような状況にあっても学びを止めることができないよう、ICTを活用した教育環境の整備を進めてまいりました。

同年9月に施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」（以下「法」という。）において、都道府県は、国の「学校教育情報化推進計画」（以下「国の計画」という。）を基本として、「都道府県学校教育情報化推進計画」（以下「県の計画」という。）を定めるよう努力義務が課されることとなり、その後、2022年12月、法に基づく国の計画が策定・公表されました。

国の計画を基本として定める県の計画は、県の教育振興基本計画の該当部分をもって代えることができるとされていることから、2025年度までの「あいちの教育ビジョン2025」の計画期間については、その該当部分を抜粋し、国の計画を踏まえて補足すべき事項を追加することで、本計画を作成することとしたしました。

愛知県学校教育情報化推進計画

1	自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます	1
(1)	主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実	1
(2)	情報活用能力の育成とICT活用教育の推進	2
(4)	多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	4
(5)	理数教育の推進	5
(6)	特別支援教育の充実	5
2	人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます	6
(10)	人権教育・多様性理解の推進	6
(11)	道徳教育の充実	7
(12)	いじめへの対応の充実	8
(13)	不登校児童生徒への対応の充実	8
(14)	主権者教育等の推進	9
3	健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます	9
(17)	学校体育・生涯スポーツの充実	9
(18)	健康教育・食育の推進	10
4	ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます	11
(19)	ふるさと教育の推進と新たな文化の創造	11
(20)	社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進	11
(21)	産業を支える人材の育成	12
5	世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます	12
(22)	グローバル社会への対応の推進	12
(23)	外国語教育の充実	13
(24)	日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実	13
6	子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます	14
(25)	学校における働き方改革	14
(27)	教員の人材確保と資質向上の推進	14
(28)	学校施設・設備の充実	15
7	大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します	15
(29)	大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障	15
(30)	学校安全・防災教育の推進	16
(補)	ICT推進体制の整備	17
指標		18

(注1) 上記の番号は「あいちの教育ビジョン2025」における該当箇所の番号のままとしています。

(注2) 本計画における「学校」とは、学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）を指しています。

1 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます

(1) 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実

<現状と課題、施策の方向>

- 全ての子供たちが個々の理解状況や適性に合わせた「個別最適な学び」を実現するため、少人数による指導体制や、ICTを活用した教育の推進を図るなど、学びの環境の充実に向けた取組が必要となっています。

<施策の展開>

① 主体的・対話的で深い学びの推進

- ICTを積極的に活用して、児童生徒が自発的に調べ、仲間とつながって考え、自らの学びを社会に発信するなど、主体的な追究ができる授業づくりを推進します。

② 少人数教育等、学びの環境の充実

- 小中学校、特別支援学校では、GIGAスクール構想に基づき、また、高等学校では、国や他県の動向も踏まえながら、県が整備した端末に加えて、BYOD、CYODも活用し、全ての学校種において1人1台端末環境の早期実現を図ることやICT支援員等の人的配置など、ICTを活用した学びの環境の充実を図ります。

- ICTを活用した教育の推進を図るため、タブレット端末や高速大容量の校内情報通信ネットワーク等を整備している私立中学校、高等学校を支援します。

③ 個別最適な学びの保障

- 「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けて、教育ビッグデータを収集し、学習履歴を活用した指導・支援をするなど、個別最適な学びの保障を推進します。

- 1人1台端末での学習システムの活用を進め、学習履歴などの教育ビッグデータの利活用を進めるとともに、災害時や感染症発生時における臨時休業等の際に、家庭とつなぐオンライン学習による学びの保障にも活用します。

- モデル校でのICTを活用した学びの構築についての研究を実施し、教員研修、小学校高学年における教科担任制、民間のICT技術者による学校への支援体制の強化を検討していきます。

(2) 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進

<現状と課題、施策の方向>

- 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会「Society5.0」の到来を迎える、これからの子供たちは、これまで経験したことのない、新たな社会の中で生き抜いていくため、情報や情報手段を主体的に活用する能力を身に付けることが、より一層重要となっています。
- 2019年に公布・施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」では、学校設置者である地方公共団体の責務として、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定・実施することや、設置する学校における学校教育の情報化の推進のために必要な措置を講ずることが規定されました。また、新学習指導要領においては、各学校におけるICTを活用した学習活動の充実が明記され、各教科等の特性に応じて、児童生徒がICTを活用して、情報の収集・発信・共有等を行ったり、プログラミング的思考や情報モラル、ネットワークセキュリティ等に関する知識を学んだりしていくことが示されています。
- 2019年12月に国が公表した「GIGAスクール構想」により、小中学校の児童生徒への1人1台端末の配備、小中学校、県立学校への高速・大容量の校内情報通信ネットワークの整備等、学校のICT環境は急速に拡充されました。今後は、多様な児童生徒の資質・能力を育成するため、個人情報の管理を適切に行いながら、様々な学習活動でICTを活用し、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びを実現していくことを目指します。

<施策の展開>

① 情報活用能力の育成

- 児童生徒が、ICTを活用し、情報の収集、整理、比較、発信、共有等を行うことができるよう、全ての教科において、情報活用能力を育成していきます。
- 事業者と協力し、小学校におけるプログラミング教育を充実させるとともに、発達の段階に即して情報活用能力が系統的に育成されるよう、小中学校、高等学校を見通したプログラミング教育が展開できるように市町村及び学校を支援します。
- 児童生徒が、興味・関心をもちながら、情報モラル、情報セキュリティを学ぶことができるよう、ICT事業者の技術を活用した教材の導入、指導方法の研究、実践を進めます。

- ② I C Tを活用した個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現
- 義務教育では、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）等の学習の基盤となる資質・能力を育成します。
 - 高等学校教育では、I C Tを活用してS T E A M教育を展開するなど、実社会での課題解決に生かすための教科等横断な学びを実現していきます。
 - 県立高等学校通信制課程において、I C Tを活用したレポートの提出等、きめ細かな指導体制の充実を図るための方策を検討します。
 - 誰もが個別に最適化された学びにアクセスできるよう、I C Tによる個々の児童生徒の学習状況や心身の状況の一元的な把握、障害のある児童生徒や、外国人児童生徒等、経済的支援が必要な児童生徒、不登校児童生徒、特異な資質・能力をもつ児童生徒等への支援、山間地域、離島等の地理的な条件に左右されないI C Tの活用等、教育におけるI C Tの活用を進めます。
 - I C T環境や先端技術を効果的に活用した教育の在り方について、全ての学校種の教員、児童生徒、保護者がイメージできるよう、様々な機会を通じて情報提供を行います。
 - I C Tを活用した教育の推進に取り組む私立学校を支援します。

③ 子供の学びや教職員を支えるI C T教育環境の充実

- 小中学校、特別支援学校では、G I G Aスクール構想に基づき、また、高等学校では、国や他県の動向も踏まえながら、県が整備した端末に加えて、B Y O D、C Y O Dも活用し、全ての学校種において1人1台端末環境の早期実現を図ります。
- 小中学校や県立学校に整備した児童生徒用端末を家庭における学習でも活用できるよう、県教育委員会において貸出ルール例を作成します。
- 小中学校の1人1台端末の次期更新に向け、B Y O D、C Y O Dの研究を進めます。
- 1人1台端末に対応した学校の通信回線や、デジタル教科書・教材等の導入など、国や最新技術の動向を踏まえながら、経費と機能両面で最適なI C T環境の充実に努めます。
- 全ての学校種において、クラウド型教育システムにより個々の学習履歴の把握と児童生徒への還元を図るとともに、匿名化された教育ビッグデータを活用した指導方法の改善を進めます。また、児童生徒が日常的にI C Tを学びに活用できるような導入事例を市町村に提供していきます。

- 県立学校において、専任の情報科教員や生徒のＩＣＴ活用能力を育成するための支援員の配置等、ＩＣＴ教育の推進体制の強化について検討します。
- 教員を対象としたＩＣＴ活用研修、ＩＣＴ教育指導教員の育成・支援、校長等管理職向けＩＣＴ活用セミナーの開催等、研修内容や支援の方法を工夫し、ＩＣＴ活用に向けた教員の技量の向上と意識改革を図ります。
- オンライン形式による開催を含め、教員研修や会議の運営方法の見直しを検討します。
- 統合型校務支援システム、既存の業務支援アプリを活用し、教務、校務分掌等、学校の業務の合理化を進めます。
- ＩＣＴ教育環境の改善に取り組む私立学校を支援します。

(4) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり

<現状と課題、施策の方向>

- グローバル化とデジタル化が急速に進み、産業社会が求める人材育成ニーズが高度化・多様化する中で、児童生徒が社会で活躍できるよう学校教育にも対応が求められています。

<施策の展開>

⑤ 県立学校の魅力化と適正配置

- 県立工業高等学校の「工科高等学校」への名称変更と学科改編に続き、他の専門学科においても、例えば商業科においてデジタル社会に対応するための教育課程を実施するなど、新時代に対応した改革を検討します。
- 県立高等学校の専門学科におけるデジタル化対応設備の環境を整備することにより、専門学科のＩＣＴ化・オンライン化を推進し、デジタル・トランスフォーメーション等に対応した、Society5.0 時代における地域の産業を牽引する職業人を育成します。

(5) 理数教育の推進

<現状と課題、施策の方向>

- 社会を大きく変化させている I C T や A I といった科学技術の多くは、高度な理数教科の学問によって支えられています。

<施策の展開>

① 理数科の授業の充実

- 小中学校でのプログラミング教育を積極的に進めるとともに、算数・数学科や理科と関連づける活動を取り入れ、児童生徒の論理的思考力を育てます。

(6) 特別支援教育の充実

<現状と課題、施策の方向>

- 人的配置や施設設備等の教育環境を充実するとともに、自立と社会参加の促進に向けた就労支援等、学校卒業後の生活が充実し、生涯にわたり生きがいをもって過ごすことができるよう取り組んでいくことが求められています。

<施策の展開>

③ 教育諸条件の整備

- 一人一人の障害の特性や教育的ニーズに対応した教育や、企業等のニーズに対応した就労支援を推進するため、特別支援学校での I C T を活用した学習指導の充実や実習設備の更新等を図ります。
- 障害の状態や病状により学校の教室で学ぶことが困難な幼児児童生徒に対して、 I C T を活用した授業を実施するなど、幼児児童生徒が学び続けられる教育環境を整備します。

2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます

(10) 人権教育・多様性理解の推進

<現状と課題、施策の方向>

- 人権の尊重は、人類共通の普遍的理念であり、全ての人々の人権が平等に尊重され、擁護されることは平和で幸福な社会の基礎となるものです。しかしながら、私たちの社会には、依然として、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題（部落差別）、外国人、インターネット上の人権侵害等の人権課題が存在し、さらに、最近では、ヘイトスピーチ、性的指向・性自認に関わる人権問題等も指摘されています。また、2020年初頭の新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症患者や家族等への差別や児童虐待の増加も懸念されています。

<施策の展開>

③ 重要な人権課題への対応

- インターネットによる人権侵害を防止するため、情報モラルに関する教育・啓発に努めます。

(11) 道徳教育の充実

<現状と課題、施策の方向>

- 高度情報社会の進展に伴い、スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及しており、それらを発端とした犯罪の増加や個人情報の流出、虚偽の情報の流布などの問題が生じています。そのため、情報社会での行動に責任をもつ、情報を正しく安全に利用する、コンピュータ等の使用と健康との関わりを理解するなど、高度化する情報社会において適切に行動できるよう、児童生徒に情報モラルを身に付けさせるための教育を推進していきます。

<施策の展開>

③ 情報モラル教育の充実

- 「特別の教科 道徳」やICTを活用した教育活動に取り組む中で、児童生徒の発達の段階に合わせて、情報発信による他人や社会への影響、ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味、不用意な情報発信により他者の権利を損ねる場合があること、情報には誤ったものや危険なものがあること、健康を害する側面があることなど、自らの行動等を考えさせる学習を実施します。また、情報モラルに関する指導力を向上するため、教員研修の充実を図ります。
- 関係機関と連携しつつ、出前講座等を通して児童生徒の情報モラルの向上を図ります。
- 生徒への情報モラル向上に関する講演会、研修等を実施している私立高等学校を支援します。

(12) いじめへの対応の充実

<現状と課題、施策の方向>

- 子供たちへのスマートフォン等の普及が進む中で、インターネット上でのいじめや人権侵害が深刻な問題となっています。こうした学校だけでは解決困難な多様化・複雑化・深刻化した問題に対応するには、問題の態様や特質、原因・背景などについて、学校・家庭・地域が共通理解を図りながら、警察を始め、関係機関と連携して対応していく必要があります。

<施策の展開>

④ 学校と関係機関との連携

- インターネット上のいじめの早期発見・早期対応のため、ネットパトロール事業を継続します。
- インターネット上のいじめへの対応力や、児童生徒の情報モラルに関する指導力の向上のため、学校と関係機関が連携して教員の研修を進めます。

(13) 不登校児童生徒への対応の充実

<現状と課題、施策の方向>

- 不登校児童生徒一人一人の才能や能力、可能性を伸ばすためには、多様な教育を受ける機会を確保することが必要です。学校関係者や家庭、関係機関が協力し、情報を共有する体制を整えるとともに、教育相談体制の充実を図り、組織的・計画的に個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援を行っていきます。

<施策の展開>

④ 多様な教育機会の確保

- 不登校児童生徒一人一人の状況に応じ、本人の希望を尊重した上で、適応指導教室や不登校特例校、ＩＣＴを活用した学習支援、フリースクール、学び直しを希望した場合の中學夜間学級等の受け入れを活用して、社会的自立への支援を行います。

(14) 主権者教育等の推進

<現状と課題、施策の方向>

- 主権者として必要な資質・能力の育成に当たっては、法やきまり、政治・経済に関する知識等の習得に加え、事実をもとに多面的・多角的に考察し、公正に判断する力、課題の解決に向けて協働的に追究し、根拠をもって主張し合意形成を図る力、よりよい社会の実現を目指し、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質等を、教科等横断的1に育んでいくことが重要です。

<施策の展開>

② 政治的教養を育み、平和と公正を学ぶ教育の充実

- 主権者として必要な政治的教養を育成するために、ＩＣＴを活用したアクティブラーニング型授業を行い、生徒の政治への関心や参加意識を高める取組を進めます。

3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます

(17) 学校体育・生涯スポーツの充実

<現状と課題、施策の方向>

- スポーツ庁の2019年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、子供の体力は緩やかな向上傾向が見られますが、ピーク時と比較すると依然として低い水準にあり、運動をする子供とそうでない子供の二極化が見られます。こうした体力低下の背景としては、社会状況や生活環境の変化による外遊びの減少などが考えられます。

<施策の展開>

① 学校体育の充実による体力の向上

- 小中学校においては、新たな体力向上運動プログラムの作成とＩＣＴ機器を用いたプログラムの活用により、児童生徒の体力向上に向けて、学校体育の充実を図り、自ら進んで運動に親しみ、体力を高められるような児童生徒の育成に努めます。

(18) 健康教育・食育の推進

<現状と課題、施策の方向>

- 子供たちを取り巻く社会環境や生活環境は急激に変化し、特に、近年の情報化社会の進展は、健康や性・薬物等に関する様々な情報の入手を容易にしており、こうした変化は、子供たちの心身の健康状態や健康にかかわる行動に大きく影響を与えています。
- 10代の死亡原因は、自殺が1位であり、原因・動機別では「学校問題」が最多となっていることから、学校における自殺予防に向けた取組を充実させ、子供が将来に明るい展望をもつことができる教育を行うことが必要です。

<施策の展開>

① 心身の健康づくりの充実

- 心の健康問題、薬物乱用、起立性調節障害など、近年の子供たちを取りまく健康課題に関する教職員の指導力・対応力の向上を図るための研修を実施します。
- 児童生徒の自殺予防に向けて、自殺予防啓発リーフレットなどを活用し、自殺を防ぐための知識の普及や相談窓口の周知を図るとともに、SOSの出し方に関する教育を推進します。また、自殺の危険の高い子供に対して教職員が専門スタッフや関係機関と連携し、チームで対応する体制を整えます。

【国の計画を踏まえた補足】

補1 いじめ・自殺・不登校等の対応の充実

- いじめ・自殺・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に向けた、1人1台端末やSNS等の活用による児童生徒の心身の状況の把握や教育相談等の充実を図っていきます。

補2 ICT活用における目などの健康面への配慮

- 文部科学省が作成した「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドライン」やリーフレット「タブレットを使うときの5つのやくそく（約束）」等を活用し、目などの健康について、児童生徒、保護者に啓発するとともに、教育活動中の指導に活かすよう、研修等で教員に周知していきます。

4 ふるさとの魅力やあいの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます

(19) ふるさと教育の推進と新たな文化の創造

<現状と課題、施策の方向>

- 児童生徒数の減少や社会状況の変化等を背景に、小中学校においては、小規模化や統廃合が進んでおり、また、高等学校においても将来的な学校配置を検討していく状況が生じています。今後、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校を核とした地域コミュニティの衰退が懸念されていることから、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進します。

<施策の展開>

② へき地教育の振興

- I C Tを活用して、複数の教室を同時双方向につなぎ、他の学校・学級と交流を進めながら学べる遠隔授業を実施し、地域や児童生徒数に関わらず協働的な学びが保障される授業の展開を図ります。

(20) 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進

<現状と課題、施策の方向>

- 本県では、子供たちが、将来、自立して、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するため、幼稚園から高等学校までの発達段階に合わせたキャリア教育に取り組んできました。しかしながら、社会の変化により、求められる能力や態度も変化しており、より時代に合ったキャリア教育の在り方を検討する必要があります。

<施策の展開>

① 発達段階の成長課題に応じたキャリア教育の充実

- 商業高校では、I C T活用力や英語などの外国語運用能力、マーケティングや会計等の実践的な能力を付けてインターンシップに臨むことで、例えば、地域産業の問題点に気付いたり、それを解決する新たなビジネスモデルを考えて試行してみたりするなど、スタートアップ等の新しい企業の創造にもつながる、これからの中のデジタル社会を支える人材の育成に取り組みます。

(21) 産業を支える人材の育成

<現状と課題、施策の方向>

- 本県は、製造品出荷額等が全国1位を誇るものづくり県であり、今後も「ものづくり愛知」の伝統を支えるとともに、AIやIoT、ビッグデータ等デジタル技術を活用したビジネスモデルや製品・技術の創出など、新しい価値を生み出すことのできる人材を育成することが求められています。

<施策の展開>

② 産業教育の推進

- 小学校段階からデジタル社会に慣れ親しむことができるよう、プログラミング教育を始めとしたICT教育を推進します。

5 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます

(22) グローバル社会への対応の推進

<現状と課題、施策の方向>

- グローバル社会の中で、本県で生活する全ての子供が、将来、自らの能力を十分発揮しながら活躍できるよう取り組むとともに、ICTを駆使してグローバルな視野で課題を解決できる人材の育成を図ります。また、多文化共生社会の実現に向け、全国で最も多い外国につながりをもつ児童生徒の教育を充実させるなど、教育環境の整備を図ります。

<施策の展開>

① グローバル社会で活躍できる人材の育成

- 英語、プログラミング的思考、財務会計の知識を備え、ICTを使いこなしてグローバルな視野で課題を解決できる人材の育成を目指し、ICT企業、人材育成企業等と連携して、商業科における教育内容の見直しを検討していきます。(再掲)

② 多文化共生に向けた教育の充実

- 公立小中学校が個に応じて編成・実施する「特別の教育課程」により、民間の教育支援サービスなど、ICTを活用しながら、日本語指導の充実を図ります。

(23) 外国語教育の充実

<現状と課題、施策の方向>

- グローバル社会においては、国際共通語としての英語の力がますます重要になっています。子供たちが英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積み重ねながら、積極的に英語を使おうとする態度を育んでいけるよう、英語教育を充実していく必要があります。

<施策の展開>

① 英語教育等の充実

- I C T の活用や民間企業と連携し、児童生徒の個々の能力に応じた学習の在り方の研究を進めるなどして英語教育改善の取組を進めます。

(24) 日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実

<現状と課題、施策の方向>

- 今後は、外国人の子供の就学促進や学校への円滑な受入れのための取組を、関係機関が連携して進めるとともに、人的配置の充実や I C T の活用等を含めた支援を推進することにより、外国人児童生徒等が、誰一人取り残されない体制の確立を目指します。

<施策の展開>

⑥ I C T の活用

- 児童生徒への日本語指導や保護者への情報提供、成人した外国人の学び直し等について、オンライン学習の活用を推進します。
- 外国人児童生徒等や保護者に向けて、就学や高等学校入学者選抜に関する情報、各学校からの連絡等を、S N S を活用して配信する体制の整備について検討を進めます。

6 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます

(25) 学校における働き方改革

<現状と課題、施策の方向>

- 「教員の多忙化解消プラン」の効果を検証しつつ、今後はさらなる在校等時間の短縮のための取組を進める必要があります。これまでの働き方を見直し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになるという、学校における働き方改革の目指す理念を関係者全員が共有し、取組をただちに実行していきます。

<施策の展開>

⑥ I C T の活用による業務改善

- オンラインによる会議や研修をさらに推進するとともに、O f f – J T（校外研修）とO J T（校内研修）との関連を図りながら効果的に研修を進めるよう、教員研修計画の見直しを進めます。
- 統合型校務支援システムや業務支援アプリなど、I C T の活用による業務改善や、授業における I C T の活用を推進します。（再掲）

(27) 教員の人材確保と資質向上の推進

<現状と課題、施策の方向>

- 新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導方法の改善や、I C T を活用した教育の推進、外国人児童生徒等への教育等、多様な教育課題に対応するために、個々の教員の専門性を高める必要があります。

<施策の展開>

① 優秀な教員の確保に向けた取組の推進

- 県立学校において、専任の情報科教員や生徒の I C T 活用能力を育成するための支援員の配置等、I C T 教育の推進体制の強化について検討します。（再掲）

② 「愛知が求める教師像」の実現に向けた教員養成

- I C T を活用した教育の指導方法等について教員研修を充実させ、指導力のさらなる向上を図ります。

(28) 学校施設・設備の充実

<現状と課題、施策の方向>

- G I G Aスクール構想の実現を前提とした、新しい時代の学びを支える学校教育の I C T 化を図るとともに、理科教育・産業教育環境の充実等、魅力ある学校づくりを進めるための施設整備を推進します。

<施策の展開>

- ④ I C T 機器等の教育環境の整備の推進
 - 1人1台端末の整備を始め、各教室へのプロジェクタ等の配備やネットワーク環境の整備、遠隔・オンライン教育に適合した I C T 環境の実現を目指します。
 - I C T 人材の育成に向けた I C T 教育環境の整備を図ります。

7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちが安心・安全に学べることを保障します

(29) 大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障

<現状と課題、施策の方向>

- 子供たちが臨時休業等により登校できない場合においても、子供たちと学校との関係を継続し、学習の保障や心のケア、虐待の防止を図れるよう、I C T の活用や分散登校の実施等により、切れ目のない学習環境の整備を進めています。

<施策の展開>

① I C T を活用した学びの保障

- 国のG I G Aスクール構想により整備する校内 L A N や 1 人 1 台端末を始めとする、学校の I C T 環境の整備を加速化し、オンライン教育が可能となるよう通信環境を整備するとともに、研修の充実等による教員の指導力向上を図ります。(再掲)
- 災害や感染症等による学校の臨時休業等の緊急時における学びの保障の観点から、学校・家庭において学習できる、オンライン学習システムの活用を検討します。(再掲)

(30) 学校安全・防災教育の推進

<現状と課題、施策の方向>

- 学校における安全教育として、いかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために、子供たち一人一人が主体的に行動する態度を育成していく必要があります。

<施策の展開>

① 学校安全・防災に向けた実践的な活動の充実

- 学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用し、不審者等の情報を提供するとともに、緊急時における幼児児童生徒の安全確保を図ります。また、SNS等のICTの活用も検討していきます。
- 大規模災害や事故等の発生に備えて、非常時における学校と家庭との連絡システムや幼児児童生徒の引き渡し方法、安否確認のための災害伝言板や伝言ダイヤルの活用等について周知します。また、SNS等のICTの活用も検討していきます。
- 安全・防災に関わる情報収集・伝達について、最新のICTを活用した手法への変更を検討していきます。

【国の計画を踏まえた補足】

(補) ICT推進体制の整備

<施策の展開>

① ICT教育推進課の設置

- 国のGIGAスクール構想に基づき、学校におけるタブレット端末や校内ネットワーク等のICT環境の整備を強力に進めるとともに、2022年4月、県教育委員会にICT教育推進課を設置し、ICT教育の推進を図っています。

② 県教育委員会と市町村教育委員会との連携強化

- ICT環境の効率的な整備やICTを活用した学習活動を県内市町村で一体的に推進するため、県教育委員会及び県内全ての市町村教育委員会で構成する「GIGAスクール構想共同研究会」を2020年3月に設置して連携を図ってきました。

2022年11月には、この研究会を格上げした「GIGAスクール構想推進協議会」を設置して更なる連携の強化を図っています。

指標

指標	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
授業に I C T を活用して指導できる教員の割合	2019	62. 8%	2025	100%

指標の進捗状況については、「あいちの教育ビジョン 2025」実施状況報告書において報告していきます。

(参考)

A I	人工知能 (Artificial Intelligence) の略称。コンピュータの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピュータが「学ぶ」ができるようになったもの。AI 技術により、翻訳や自動運転、医療画像診断や囲碁人間の知的活動に、AI が大きな役割を果たしつつある。
B Y O D, C Y O D	BYOD (Bring Your Own Device) 児童生徒が自分の所有する端末や自宅にある端末を学校に持つて利用するやり方。CYOD (Choose Your Own Device) 学校が提示した選択肢の中から、各家庭が端末を用意して活用するやり方
G I G A スクール構想	GIGA = Global and Innovation Gateway for All の略。1 人 1 台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT 機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用の PDCA サイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるとした構想
I C T	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが、学習指導要領に位置付けられている。
I o t	物のインターネット (Internet of Things) あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、または可能とする要素技術の総称
S N S	Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築するサービス
Society5.0	Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を目指す。
S T E A M 教育	STEAM 教育 : Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育
アクティブ・ラーニング	教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。
新たな体力向上運動プログラム	運動することが楽しいと感じられる子供、自ら運動に親しむことができる子供を育てるために作成した運動プログラム
学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク	緊急情報の迅速かつ広域的な共有と、地域ぐるみで子供を守る体制づくりをするため、市町村教育委員会等と協力して構築したネットワーク
教育ビッグデータ	ICT の進展により、生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。教育分野では、生徒の学習履歴や行動履歴にあたる。こうしたデータを蓄積・分析することで、生徒の関心・理解がより深まるように指導方法や教材を変えることが可能になる。
教科等横断的	学びを教科等の縦割りにとどめるのではなく、教科等を越えた視点で教育課程を見わたして相互の連携を図り、教育課程全体としての効果が發揮できているかどうか、教科等間の関係性を深めることでより効果を発揮できる場面はどこか、といった観点から捉え直すこと
クラウド型教育システム	児童生徒の一人一人が自分専用のコンピュータを持ち、いつでも、どこからでも、クラウドという仕組みを使った「学習・教育クラウドプラットフォーム」にアクセスして、個に対応した質の高い学習を行えるシステム。クラウドは、ソフトウェアやデータ等をインターネットを通じて利用するコンピュータの利用形態
自殺予防啓発リーフレット	愛知県教育委員会作成の自殺予防のための啓発リーフレット。思春期の子供は心の危機に陥ったとき、同世代の友人にその気持ちを打ち明けることがあるが、死にたい気持ちを打ち明けられた子供も、どのように対応したらよいかわからないことが多い。そのため、命の危機とその対応について、正しい知識を伝える内容となっている。

情報セキュリティ	情報の機密性、完全性、可用性を確保すること。機密性とは、ある情報へのアクセスを認められた人だけが、その情報にアクセスできる状態を確保すること。完全性とは、情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保すること。可用性とは、情報へのアクセスを認められた人が、必要時に中断することなく、情報にアクセスできる状態を確保すること
情報モラル	情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること
新学習指導要領	学習指導要領、学習指導要領解説等。学習指導要領は、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするために、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準（教科等の目標、大まかな教育内容など）を定めたもの。1958（昭和33）年以来、ほぼ10年毎に改訂されている。今回の改訂は、小学校では2020年度、中学校では2021年度から全面実施、高等学校では2022年度から年次進行により実施予定。特別支援学校の各部については、上記に準拠する。
スタートアップ	新しいビジネスを一から開始し、急成長をしている事業や企業
性的志向・性自認	性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念。性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚としてもっているかを示す概念
適応指導教室	不登校の小中学生に対して、集団生活への適応や基礎学力の補充等のための相談・指導を行い、学校への復帰を支援する教室ことで、市町村が設置する。児童生徒は、小中学校に在籍したままこの教室に通う。
デジタル・トランスフォーメーション	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること
特別の教育課程	児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態
ネットパトロール事業	インターネット上の誹謗中傷などを監視し、トラブルに児童生徒が巻き込まれることを未然に防ぐことを目的とした事業
ネットワークセキュリティ	個人や組織が所有・利用するコンピュータやデータ、ソフトウェア等の情報資産を、コンピュータネットワークや通信回線を介して試みられる攻撃や不正利用から保護し、安全に運用するための施策のこと
ビッグデータ	ICTの進展により、生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。教育分野では、生徒の学習履歴や行動履歴にあたる。こうしたデータを蓄積・分析することで、生徒の関心・理解がより深まるように指導方法や教材を変えることが可能になる。
プログラミング教育	プログラミング的思考、コンピュータを活用するために必要な手順やコンピュータの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度等の資質・能力を育成するための教育。小学校では、児童に「コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということ」を体験させながら行われる。
プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していくべきか、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えること
フリースクール	不登校や引きこもり等の児童生徒を対象とした、学校教育の枠にとらわれない民間の学びの場、居場所。理念や支援内容、施設等の形態は様々であり、それぞれが特色ある活動を行っている。
ヘイトスピーチ	特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようしたりするなどの一方的な内容の言動
若者・外国人未来塾	高校中退者等を対象とした高等学校卒業程度認定試験合格のための学習支援及び相談・助言を行う「若者・外国人未来塾」や、社会的困難を抱えている若者を、福祉、保健、労働、多文化共生等の関係機関等との支援ネットワークの構築を目指して2017年度に設置した「若者未来応援協議会」において、対象者のニーズに応じた適切な支援先への誘導を図るなどの取組。